

国、千葉県、松戸市、市川市の各支援金・給付金等の併用受給の可否リスト

令和3年8月30日時点

名称	千葉県感染拡大防止対策協力金	千葉県中小企業等事業継続支援金★	月次支援金	松戸市中小企業サポート給付金	市川市中小法人等事業継続支援金
千葉県感染拡大防止対策協力金	—	× 例外：支給が昨年度分（第1～5弾）のみであれば併用可	×	×	×
千葉県中小企業等事業継続支援金	× 例外：支給が昨年度分（第1～5弾）のみであれば併用可	—	○	○	○
月次支援金	×	○	—	△※	× ただし月次支援金を受給していない月は受給可能
松戸市中小企業サポート給付金	×	○	△※	—	—
市川市中小法人等事業継続支援金	×	○	× ただし月次支援金を受給していない月は受給可能	—	—

※売上に応じて、対象になるかどうか決まる。

国の一時支援金、月次支援金（4月分・5月分）を受給する事業者については、令和3年1月から5月の売上合計に一時支援金、月次支援金（4月分・5月分）の支給額を加えて、前年（前々年）と比較してそれでも20パーセント以上減少していれば松戸市中小企業サポート給付金の対象

★支援金Aは、業種を問わず、幅広い事業者の方が対象。支援金Bは、酒類販売事業者等の方のみが対象。

酒類販売事業者等の方は、支援金Aと支援金Bを重複して受給することができます。